



# 1995年 「核不拡散条約 (NPT) 問題」 を考えるために

梅林宏道

二年後の一九九五年四月一七日、ニューヨークで、核不拡散条約 (NPT) の今後のあり方を決める重要な条約会議が開かれる。現在、さまざまな機会をとらえて、水面下での会議に向かつて国家間の折衝が進行している。

「一九九五年NPT問題」と言われるこの問題は、私たちにどのような意味を持っているのだろうか。基本的なところを述べたい。

## 核不拡散条約とは

まず、NPTの条約そのものについて簡単に紹介しておく。

この条約は、原子力発電が広がる時代を前に、核保有国が増えることを防止する狙いで作成され、一九七〇年に発効した。この国際条約では「核保有国」は核兵器や核爆発装置などを他者に移譲したり製造の援助をしてはならないこと (第1条)、「非核保有国」は核兵器を入手したり製造したりしてはならないこと (第2条)、を定めている。そのため「非核保有国」は、国際原子力機

関との間で検査協定 (しばしばSAと略称される) を結び、検査を受けなければならない (第3条)。

一方、「核保有国」は、「全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」と唱われている (第6条) が、具体的な義務規定はない。

また、イギリス、旧ソ連、アメリカが条約の寄託国に指定されている (第9条)。そして、条約の改正は締約国が寄託国に提出し、締約国の三分の一以上の要請によって審議の会議がもたれる。議決は締約国の過半数で決まる (第8条)。

最後に、「この条約の効力発生の二五年後に、条約が無期限に効力を有するか、追加の一定期間延長されるかを決定するため、会議を開催すること」を定めている (第10条)。

ここで定められている会議が、冒頭に書いた一九九五年ニューヨークの会議である。議決は締約国の過半数で行われる。

## NPT加盟の現状

米国のNGOの一つである軍備管理協会 (ACCA) によると、今年六月のまともな条約締約国は一五九カ国である。軍縮協定としては最も多数の国が参加している。

この条約で「核保有国」と定義されている国は、一九六九年一月七日以前に核爆発をさせた国で、米、英、旧ソ、仏、中の五カ国であり、すべてが条約に加盟している。しかし、ソ連の解体にもなつてロシアが「核保有国」として条約を継承するとしているものの、旧ソ連では、他の三共和国に核兵器が現存している。ベラルーシとカザフスタンは「非保有国」として加盟を準備しているが、ウクライナは「核保有国」となる立場を捨てていない。

その他、加盟国の中で関心があると思われる国を拾っておくと、イラク、リビア、朝鮮民主主義人民共和国、南アフリカなどは、すべて加盟国である。

参加していない国の中には、先に

述べた旧ソ連の共和国の他に、インド、パキスタン、イスラエル、ブラジル、アルゼンチンなどがある。

## 何が、なぜ問題か

この条約が、いわゆる「原子力の平和利用」を極めて肯定的に前提として述べている点は、とりあえず別にしよう。

もし、この条約がなかったならば、核兵器の拡散を制約する制度がなにもなくなるわけで、その意味でこの条約が果たしている役割は重要である。

しかし、しばしば指摘されているとおり、この条約は、「核保有国」の特権を温存する極めて重大な役割も果たしてきた。二五年を振り返ってみると、世界の民衆の「これ以上の核兵器の拡散を防ぎたい」という願いを人質に取って、核保有国が核を独占してその破壊力に磨きをかけた、という歴史が浮かび上がってくる。

条約への加盟を拒否している国の中には、純粋にこの不平等性への怒

## 横須賀NEPA訴訟 口頭弁論決まる

十一月二日前九時ワシントン地裁

●アメリカ環境政策法 (NEPA) にもとづく環境事前評価の行われていない空母の横須賀母港は違法、と訴えてきた「横須賀NEPA訴訟」が、最大のヤマ場を迎える。十月十二日ワシントン連邦地裁は口頭弁論を十一月二日前九時から開くことを原告団に通知してきた。必ずしも義務ではない口頭弁論の決定自体、裁判所の訴訟への高い関心の現れである。口頭弁論で原告側は手続き論だけでなく、米海軍の活動による騒音など環境被害の実態を訴える。

●NEPAの会 (☎〇四六八 (四一) 八二〇二清水方) は訪米団を送り裁判を傍聴するほか、記者会見などで世論・政府にアピールする。注目を声援を、そしてカンパも! ◆

カンパ送金先 ◆  
郵便振替 横浜 一六四三三五



りを理由としている国もある。「核保有国」は、一九九五年に条約の無期限延長を狙っているが、彼らの態度が変わらなければ、継続拒否を主張する国が増えて当然であろう。

したがって問題の第一点でかつ最大のものは、第六条の履行を「核保有国」にいかにも具体的に約束させるか、ということである。

細川政権が、この点について具体的な要求や提案をすることなく、「無期限延長支持」を表明したことは、ヒロシマ、ナガサキを経験した日本の果たすべき国際的役割を放棄したもので、誤りと言わざるをえない。再考を訴える。

また、このことと無関係ではないが、特別査察を含めて査察の独立性、有効性の問題、がある。

第二に、「NPT問題をいかに扱うか」が、核軍縮や核物質管理の最前線の問題であること、さらに核軍縮のみならず将来の軍縮全般にわたって影響のある課題であるという認識が大切である。核軍縮に関連しては、核実験禁止問題が、NPTをにらみながら、すでに新しい駆け引き

の課題として登場している。本質的な問題としては、いわゆる国連の常任理事国体制が生み出している理不尽な「世界秩序」を、世界の世論がいかに変えてゆくかが、NPT問題で極めて具体的に問われているのである。

### 非核法を制定して、世界に訴えを！

NPT問題について、日本の市民は世界に向かって積極的に発言しなくてはならない。

「核保有国の核をなくすことが、核拡散防止の最善の道である」という原理を、NGOも各レベルの議会も、自治体も、政府も、それぞれの言葉で世界に訴えるべきである。

そのとき日本自身がもう一度、将来とも核保有国にならないという明確な意思表示を内外にする必要がある。核兵器禁止法でも非核三原則の法制化でもよい。

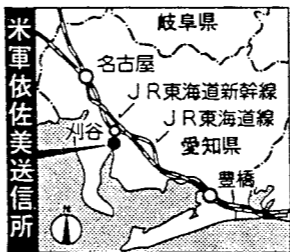
「将来の日本の核武装の手を縛るべきではない」という政府部内の一部の意見を、まず葬りさらなければ、安易なNPT無期限延長に抵抗する

日本市民のイニシャチブは始まらない。

●愛知県刈谷市にある米海軍の通信基地、依佐美（よさみ）送信所が、八月から送信を中止していたことがわかった（十月八日各紙）。約一六〇万平方メートルの広大な敷地に高さ二五〇メートルの通信塔八基を持つ同送信所は超長波を使って潜航中の原子力潜水艦に通信を送るのが役割。有事にはトマホーク搭載原潜や戦略原潜に核発射指令を伝える基地として反核・反基地運動の標的となってきた。

●「核も安保もいらぬ！あいち反戦の会」は、十月十二日、在日米海軍司令部に「即時返還に同意し、関係省庁と返還のための協議に入るよう」求める要請書を送った。

### 核発射指令基地 依佐美送信所 八月で送信中止



## 沖縄・本部町

# P3C用送信所建設を許さない

島田正博

那覇市から基地をなくす住民の会

冷戦の産物「P3C」〇〇〇機体制一のために生活の場を奪おうとする政府・防衛施設局を住民の怒りが包囲する。

防衛庁の通信基地建設が住民の反対運動によって立往生させられている。那覇防衛施設局は沖縄本島北部の本部町豊原に約三十万㎡の土地を囲い込み、P3C対潜哨戒機用の送信所を建設しようとしているが、地元豊原区をあげての頑強な反対運動や支援の広がりの中で建設計画は暗礁に乗り上げようとしている。

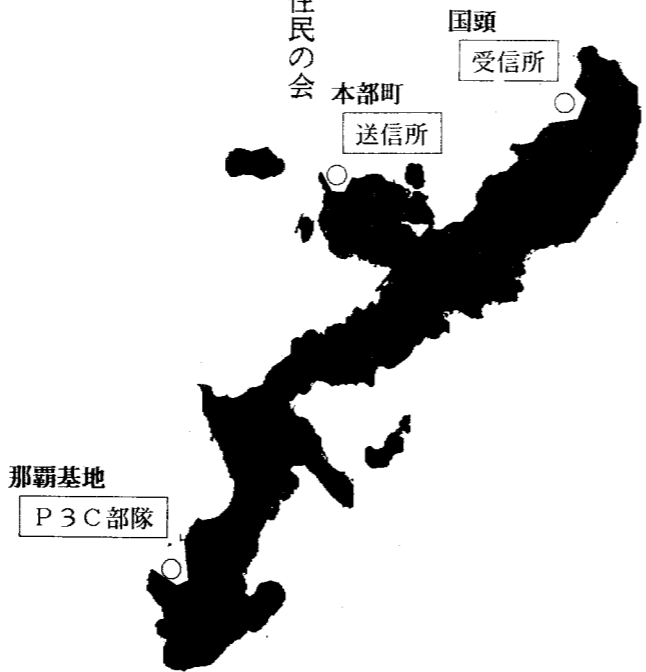
そもそも事の発端はP3Cの〇〇〇機体制にある。防衛庁は冷戦構造下でP3C対潜哨戒機「オライオン」を購入、軍民共用の那覇空港にも二十機を配備することを決定した。そのため那覇基地内にASWOC（対

潜作戦センター）の頭脳部を建設

（これは現在、那覇市の情報公開条例による建物部分の公開問題で、全面公開を決定した那覇市を相手取り国が提訴し裁判中）。そして国頭に受信所を建設し、送信所は本部町豊原の旧本部補助飛行場跡に建設しようというのである。

### 住民の生活の場には…

旧本部補助飛行場は沖縄戦終了後に米軍に強制接収され、朝鮮戦争の出撃基地として使われ、長い間隣の伊江島飛行場の補助飛行場として使



われてきたが、一九七二年の「本土復帰」を前に返還された所である。米軍による強制接収が行われたとき家は壊され、畑も奪われ、人々はたき出され、泣く泣く故郷を捨てざるを得なかった。二十年后基地は返されたものの滑走路として使われたため分厚いアスファルトやコーラルが敷き詰められ、使い物にならない状態のままであった。また地主達も別の場所での生活を始め、元の土地へ帰れなくなってしまった。その結

果不在地主を多く抱えることになった。その間残った人たちの手によって畑に造り替えられ、住民の生活圏へとだんだん取り込まれてきた、今や旧本部補助飛行場は地域住民の生活の場であり、生産の場である。そこに又しても基地の建設だと言うのであるから住民の怒りは大きい。

那覇防衛施設局は今回不在地主を最大限に利用し、通信基地建設を進めてきた。活用できない土地だと説得し契約を進め、地元に圧力を掛けてきた。何の補償もなく、跡地利用計画も策定せず行政の責任を放棄しておいての行為である。

## シーレーン防衛の名の下に

那覇防衛施設局の住民向けパンフレットによれば、「わが国は、四方を海に囲まれ、資源、エネルギー、食料など生存に必要な多くの重要物資を海外に大きく依存しているため、周辺海域の防衛や海上交通の安全確保は、生存基盤の確保に欠く事のできないもの。だからP3Cの大量配備が必要であり、そのために通信基

地も絶対不可欠だと言うのである。しかし、海上防衛のかけ声とは裏腹にベトナムや中国からの「難民船」は後を絶たず、漁船への銃撃事件の頻発しているのが実態である。つい先日には那覇基地の真ん前に「難民船」が漂着すると言うハプニングも起きたばかりである。これらの事実が軍事力の強化によってとはもはや問題は解決しないばかりか海をより危

険な方向へと作り上げてしまふことにしかならないと言うことを実証している。これが国境の町の現実なのだ。

依然としてシーレーン防衛構想を推し進めようという防衛施設局と住民の攻防はPKO活動を通して進められる日本の軍事化の行く末を指し示しているともいえる。

松戸志朗 ● 編集部

# 厚木 → 横須賀 55 km あやしい集団が 正しく歩いた

でかい横断幕を掲げ、ノボリやプラカードを手にした十数人が、夜更けの道を静々と、またノタリノタリと歩いてくる。この怪しい

集団、ちゃんという意味があるのだ。厚木基地から横須賀まで五五キロを、オールナイトで歩くのだ。横断幕を見てほしい。「空母はいらない五五kmウォーク」。

米空母ミッドウェイが横須賀を母港としたのが七三年。NLPの騒音、池子の米軍住宅建設など数多い問題がここから始まった。その広がり、二十一年目に当たる日、歩いて実感しようと言うのが主旨だ。

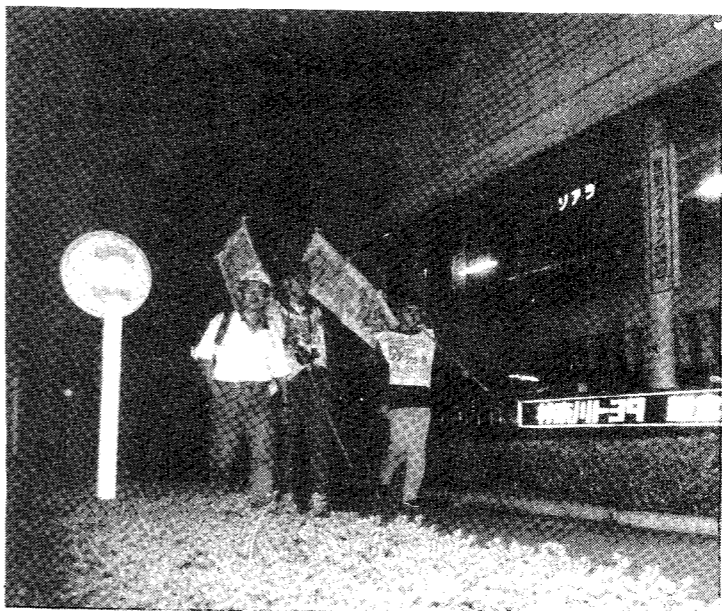
十月四日七時、米軍厚木基地ゲート前に集合。「非核市民宣言運動ヨコスカ」の呼びかけに応じて、基地真神奈川のそれぞれの現場で声を上げている仲間が、五十人近く集まっている。NLPの騒音は、この日はなかった。ヘリコプターが低く慌ただしく舞う。厚木の岡さんを先頭に、抗議文を手渡し、申し入れ応対に出た当直将校氏の妙に落ち着き払ったような表情に、何か威圧感を感じてしまう。シユプレヒコールのあと、ゲート前で一同記念撮影(一)。いよいよ、出発だ。

江ノ島線長後駅に到着したあたりで、日付けが替わる。さすがに皆、足を引きずっている。出発から今まで、通行人から反応らしい反応はなかったような気がする。それはそう。第一人がいない。いたって僕らのことはその目にどう映るだろう。このあと善行(せ

んぎょう)あたりで突如登場した日市連の原田さんはイミジクも「新興宗教だと思っただろうなあ」とのたまわった。そうだろう。でもそれでいいのかも。閉じてもいい、と言うのではなく、まず自分たちで確かめると言う意味で。僕ら十数人は、それぞれ別の五五キロを歩いているのかも知れない。

A M 3、藤沢あたりで暴走族の二団からラブコールを受ける。観客がいて嬉しいんだか、この集団をブキミに思っているのだから。鎌倉に着いた頃、ヨレヨレ集団と化した僕らの上に朝日が差しこむ。しかし、次の逗子駅で多くの仲間の出迎えを受けてすぐさま復活。合流して池子米軍住宅建設地へ。切り開かれた山肌。空母の母港がもたらす現実が、ここにもある。声を強めて、建設中止を求めるシユプレヒコールだ。

横須賀に着く。潮の香りがして「軍港」が目の前に開けてきた。時は正午。十七時間かけてのゴールインだ。休む間もなく市長代理氏と面会し、八十項目に及ぶ質問状を手渡す。横須賀の人たちが、母港の撤回をいろいろな言葉で訴えてゆく。経済効果すらないこの基地が、どれほどの無用の長物であるか。これ以上こんなものを抱え込む必然性があるか。言うのか。その言葉はじっくりと響く。しか



鳥海さん

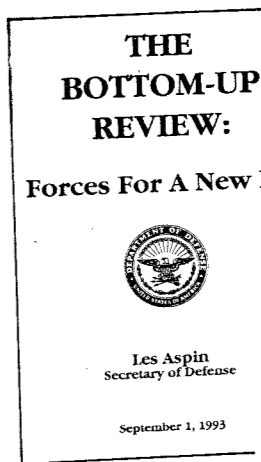
写真 ● 今井 明

し実を言うとこの席上で僕は、疲労のため舟をこいでしまったのだ。空母に向けて平和船団をこぎ出すことは素晴らしいけど、こっこのほうは何ともシマラナイのだ。

かくして十九時間に及ぶ僕らの「ウォーク」は、終わった。外へ出ると、光が目にも痛い。八十歳の高齢で歩き通した鳥海さん(NEP Aの会)が、自作の歌を書いたゼッケンをはずしている。「明日あると／思わぬ命／承らえて／八十路の誓い／平和のために」

# 封じ込めから

# 大規模地域紛争対処へ



## 米新戦略を公表

青木雅彦  
京都・反戦ドタバタ会議

題された新時代における米軍の目標を定めた概論と、『我々の防衛戦略を実現するための戦力』と題された所要戦力についての各論の二部構成になっている。

まず序論において『この四年間の重要な出来事』、すなわちベルリンの壁崩壊と東欧の共産主義の崩壊、イラクのクウェート侵略、ソ連のクーデター失敗をあげ、『このような画期的な出来事の後では、冷戦時代の我々の安全保障政策を導いてきた枠組みは未来には不十分であることは明らかである。』として、アメリカの軍事戦略をボトムアップ方式で再構築せねばならないと説いている。

### 「危機」と「好機」

続く『新たな危険の時代』と題された章では、この『危険』を四つのカテゴリー（『核兵器及び他の大量破壊兵器による危険、地域紛争の危険、民主主義と改革への危険、経済的危機』）に分け、米軍がそれらに対処又は重要な役割を果たせるとし

のであることは間違いない。その内容を簡単に以下にまとめる（『の中は報告書からの引用』）。

### ボトムアップで 全面見直し

この報告書は、冷戦終結を受けてアメリカの軍事力を新時代に適応したものに再編するための指針と、それに必要な具体的な戦力をいわば「下から（Bottom-Up）」積み上げる形でまとめたものである。この十七ページにおよぶ報告書は、『冷戦後の世界における国家安全保障』と

ている。

また一方では、冷戦終結でソ連封じ込め戦略が終わったおかげで、アメリカにとって新たなチャンスが広がったとも説く。それらは、民主主義諸国との同盟関係の拡大、新たな地域安全保障の拡大、戦略核戦力の大幅削減、軍事から民生への資源の転用などが可能になるとしている。

第一部の最後の『将来の戦力の構築：指針となる原則』では、この報告書作成の際の指針をまとめている。最初に強調されているのは『我が軍をいつでも戦える状態に置いておかなければならない』ということである。そのためには『米軍が世界一優秀な軍隊であり続けるように軍人の質を維持すること』が必要である。また『我々の武器と装備の技術的な優位を維持しつづけること』も強調している。

### MRCでは兵站を重視

第二部からはソ連に代わって新たな『地域的な潜在的侵略者』に対応する具体的な戦力の検討に入る。こ

れらは大規模地域紛争（MRC）と名付けられ、この報告書では戦力分析のためのシナリオとしてイラクのクウェート（再）侵略と北朝鮮による韓国侵攻が取り上げられ、湾岸戦争時のように同盟国が貢献することが期待されている。MRCにおいて

もソ連に対したときと同じようにまず『抑止』が重要である。しかし抑止に失敗した場合には段階的な軍事行動が取られるという。それらは順に、『侵略を食い止める、戦域で敵の力を減少させながらアメリカの戦闘力を増大させる、敵を決定的に打ち負かす、戦後の安定をもたらす』という四つの段階からなる。このそれぞれ段階で使用される戦力・兵器が論じられている。注目されるのは、主力は米本土から到着するため空母・長距離爆撃機などの長距離機動戦力、輸送機・輸送艦・事前集積などの兵站能力が冷戦時代より重視されていることである。

そして一つのMRCを戦うために十分な戦力として次の戦力を具体的にあげている。『四一五陸軍師団、四一五海兵機動展開旅団、十個戦闘

航空団、百機の空軍重爆撃機、四一五海軍空母戦闘グループ、複数の特殊作戦部隊』。アメリカはこのMRC二つを同時に戦う戦力を持たねばならないという。そのための戦力増強計画として、新型輸送機の導入、陸・空・海軍の火力の増大、州兵・予備役の活用、『鍵となる地域の同盟国の防衛能力向上への助力』などをあげている。

MRCの他に具体的に検討されているのが、いわゆるPKOなどの『平和強制と介入作戦』行動である。しかしMRCと所要兵力が重なるものが多いため、二つのMRCを戦いつつこの『平和強制』を行うことは断念せざるをえないだろうと述べている。

### 欧州は削減、アジアは維持

海外駐留の米軍については以下のような結論に達した。まず欧州の兵力は十万人（冷戦時の三分の一以下）を維持する。陸軍はドイツ軍と共に『平和強制』などの『非従来型』の作戦訓練を行うとしている。



# 平和基本法を を語ろう III

投稿歓迎！  
あなたの感想、意見をお寄せください。最大1200字位を目途にお願いします。（編集部）

## の安保の そこ 米止め 日歯重

伊波洋一  
沖繩中地区労務局長

今日（十月十四日）も沖繩地元紙は在沖米軍基地関連の記事を多く掲載している。金武町住民地域での今年九回目の米海兵隊の実弾砲撃演習、今年六回目となる読谷村黙認耕作地でのパラシュート訓練、過去最高となる今年十六回目の原潜が明日寄港、ホワイトビーチへの那覇軍港移設検討、県と市町村による

東京への軍転法制定要請行動などである。一砲音が聞こえる一という連載は金武町でダンサーとして米兵相手に働くフィリピン女性達が外から鍵をかける狭い一室に五名で寝起きしているとレポートしている。同町の百九十名のほとんどがフィリピン女性であるという。

私は地区労務所まで往復二十キロの八割が米軍基地に沿う通勤で毎日数機の米軍機の飛行と出会う。事務所では窓からF15戦闘機や空中給油機、AWA機、P3C等が飛ぶのが毎日見える。自宅上空は普天間飛行場のタッチ&ゴーのコースで、土日祝祭日無関係に深夜まで数十回の飛行が行われる。

沖繩住民の多くがベトナム戦争の時のように沖繩は朝鮮半島はもちろん中東やソマリアに前線として直結していると感じている。

さて、「平和基本法」の提案だが憲法九条と自衛隊（海外派兵）の接着剤として現行の「矛盾」を法的に整理し改憲論議を避けるためのものにみえる。

提案の「平和基本法」は日米安保を理由に年間四十億ドル以上の財政支援を在日米軍基地に与え地球規模の米軍事戦略を支え続ける日本の政策を変更させる力を持つだろうか。むしろ日米安保を軍事的に強化させるのではないだろうか。

本紙前号はニュージーランドが非核政策を継続すると伝えている。人類が核と出会った日として「広島デー」を取り組むニュージーランドの反核平和運動の勝利である。ニュージーランドの非核政策やフィリピン、パラオの非核憲法は米軍基地を撤退させる力を持っている。しかし、日本の憲法や非核三原則がその力を持っていないことに異論はないだろう。「内閣の一員としては自衛隊は合憲。非核三原則も守られている。日米安保も堅持。」と革新政党がいうようになった現状では「平和基本法」は自衛隊を認知させ国連軍などの海外派兵を保証し、むしろ「軍事基本法」として機能する可能性が高い。

ソマリアの事態は国連平和維持軍の軍事力行使が紛争を拡大させ「平和維持」という名の泥沼の戦争に行き着くことを示している。

このような世界の現実を直視せず「平和

や「国連」、「国際貢献」などの言葉を多用して基本法を組み立てれば、日本政府は日米安保をさらに肯定して自衛隊や在日米軍を強化し地球規模での太平洋・インド洋「国連軍」を米国と共に創設しかねない。

むしろ、非核三原則の確認を主権国家として在日米軍や寄港船舶に行わせることが先ではないだろうか。

## をし共有 論を 知恵を しよう

一瀬 哲  
浦和市民連合

私の参加する浦和市民連合が浦和の街で市民運動を始めてから、かれこれ二五年になろうとしています。埼玉へ平連として結成されて以来、市議選に取り組み、県議選に取り組み、街でおこる様々な事象に取り組みながら、それでも私たちの掲げる旗は「市民自治」であり「反戦」でありつづけてきました。隣町朝霞で毎秋繰り返される自衛隊の中央観閲式に

反対する行動も今年で二十一回目を数えます。軍事施設もなく、ただの静かな住宅都市で、街を拠点に、街の中で活動をする私たちが、街に埋没せず、街の中から世界と切り結ぶてがかりは「反戦」であり「市民自治」という、いわば中空を舞うような課題でした。

戦後の世界の中で分断され続けた「心ある人びと」と、私たちが出会い続けるための「合言葉」は「反戦の想い」でした。

そして実際に私たちは、たくさんの友人たちとの出会いを積み重ね、狭量な世界に留まることなくイマジネーションとフレキシビリティを広げるトレーニングの場を作り続けられたと思います。

さて平和基本法の問題です。結論から言いますと、「反戦」の旗を掲げて市民運動を続けてきた人々によって「平和基本法」が議論されることは、大いに望ましいことだと思っています。しかし「平和基本法」についての議論が、そのまま「平和基本法」制定運動のようなものにスライドするようなことがあるとすれば、それはちょっと違うなとも思っています。

以前京都の青木君が提案した「ハーフオブション」をめぐる議論の際は、議論よりも先に議論をするべきかどうかの窓口論に意見が

終始してしまいました。

もちろん自衛隊や憲法の問題が国家のあり方にダイレクトに結びつく問題だからでしょうが、そこで展開される批判の視点は余りに硬直してしまいました。

本来市民運動は、国家を前提とする発想から自由です。国家の暴力装置であり国家そのものでもある「軍的なるもの」は「市民の論理」とは相入れないものです。

しかし一方で、この二十年市民運動は現実政治に対する思考トレーニングも、選挙や街の中の活動で積み重ねてきました。

現実政策としての軍縮の問題、憲法の問題について、思考を停止せず議論するトレーニングは「反戦市民運動」にとって必要なことです。「平和基本法」についても、修正案が提示されるような批判のあり方こそ、私たちの知恵の共有に結びつくはずですが。

ただ、だからといって、市民運動が政党化するわけではないということについては自覚しておいたほうがいいと思います。私は政党と市民運動は組織の作り方からしてサッカーとラグビーのようにルールもフィールドも異なるものだと考えています。ここ数年、みうけられた市民運動が政党を利用しようとしたり、政党ににじり寄ろうとするような動きに

は、この自覚についての混乱を感じます。本来政党のしごとである法案作りに市民運動が取り組むとき、まず最初に問われるべきなのは「市民運動のスタンスとは何か」ということです。その議論が不十分なままで、市民運動が政党のふりをしたり、政党と同じフィールドに立ったつもりになるべきではないと、私は思います。

冷戦構造の崩壊がもたらしたものは、左右ともにアナクロニストたちの退場です。私たちの前に登場しようとしているのは、もっと近代的な装いを施した軍事大国主義だと思えます。

歴史の大きな転換点を前にして、私たちも少なからず思考停止をしていた部分がある、あぶりだされてきているように感じます。

そのすべてを「平和基本法」をめぐる議論の中に期待するつもりはありませんが、今回は窓口論に終始せず、私たちが集積してきた知恵を互いに交換し「心ある人びと」との出会いを作り上げられるきっかけになればと切に思います。



していますが、とても貴重で得難いものだと私は思っています。たとえ「なんとなく」であれ、暴力で争いを解決することを野蛮でいやなことだと感じることは、もっとも健全で人間的な感覚ではないでしょうか。遠藤洋一さんが言う「市民の暮らしと軍隊とはそもそもなじまないものなのだ」ということを日本ほど常識化している国は少ないのではないかと思います。この感覚こそが日本が「世界に発信」するべきものの原型になるのではないのでしょうか。

③私自身は、今一番大切なことは、「戦争や軍隊に背を向ける気分」をいっそう魅力的で、確固としたものにして、世界中に蔓延させることだと思っています。そのための練習問題を私なりにせよとつくりたい。遠回しに見えても気分や決意がハートに根付くことが一番確実な方法だと思えます。

ソ連の戦車の前に、素手のまま繰り返し歌を歌いつづけて独立をかちえたバルトの人々のことを思いおこすと、「最小限防衛力」とか「自衛権」があるかどうかという議論はほとんど色あせて見えると思うのですが。◆◆

### 読者から

#### ●「護憲」的改憲

どんなに国・被告が言い繕うとも、自衛隊は憲法違反です。だからこれまでの「解釈」ではごまかし切れなくなつて九条をいじろうとしているのです。

世界から戦争・軍備をなくすため、二十一世紀のモデル・国々の規範として「憲法九条を世界に広げよう」と考える私たちにとつて、九条に条項を付け加えたり解釈を固定化する法律を作るなど、絶対に譲れるものではありません。

一部学者たちが提唱する「平和基本法」は、軍縮のプログラムを持つことでは評価し必要

## 変化球は配球がむずかしい

市野宗彦  
グループ多摩じまん

①遠藤洋一さんの言うように、私たちがさまざまな「練習問題」をつくって、平和を実現する具体的な方法や手立てを考え、力をたくわえていくことは確かに必要でしょう。

でも、「平和基本法」は、どう自衛隊をなくしていくか、どう日米安保をなくしていくかについて、あまり具体的にでなく、「練習問題」として少々やわな感じがします。「最小限防衛力」の項だけ、「任務」「指揮」「編成・装備」などと妙に具体的な言葉が並んでいて、ギクリとしました。この部分こそが、自民党と社会党の「和解」を念頭に置いたという平和基本法の眼目なのでしょう。

これは言ってみれば変化球。直球だけではラチがあかないとき、原則を割引いた変化球を投げて「さしあたって」一歩進めようというのは誰でも考えることで、これをすぐ裏切

りとか陰謀とかいうのはあまりにも狭量でしょう。平和基本法には疑念を呈しつつ「この努力を『護憲』の外に追いやるのはつまらないことだ」という新倉さんの意見が大賛成。ただし変化球は配球がむずかしい。タイミングをまちがえると打ち込まれ、すっかり相手のペースになってしまうことは歴史上いくらかも例のあるところ。現にいま、「さしあたって」自民党政権を倒すつもりで変化球を投げた社会党がさんさん打ち込まれ、ゲームセット前になっているのを私たちは目の当りにしています。

②基本法で一番気になるのは、解説部分で、「気分的に戦争と軍隊に背を向けた」日本人の平和志向についての批判やいらだちが繰り返して語られていることです。「他に例をみない日本国民の精神的脱軍事化は、むしろ戦争に対する真の責任感覚を欠くところに成立した」「日本人は、新しい時代について自覚的に生きる政治的立場、哲学を持っていない」「国民はこの問題について深く考えることを止め、いまここが平和で楽しければ、とう姿勢に落ち着いたのである」…。「平和ボケ」という非難と紙一重の危うさを感じます。戦争と軍隊に背を向けた日本人の一般的気分は、たしかに頼りなく身勝手なところも残

なことだとは思いますが、「最小限防衛力」として軍隊をもつことには賛成できません。七万人程度にしても軍隊は軍隊です。まして「合憲」などとはとても認められません。政府がこれまで言ってきたような「最小限度の自衛力は合憲」とどこが違うのでしょうか。

(和田喜太郎／東大阪市／戦争に税金を払わない！市民平和訴訟の会・関西) ●平和基本法は誤りであり、危険であると思えます。われわれは非武装こそが平和への道であることを主張し、平和の理想を堅持したいと思えます。憲法第九条は十五年戦争で殺された人々の血で書かれた条文です。(大河原礼三／横浜市)

## 原子力艦入港情報

(57)

93年9月20日～10月19日

S級=原子力潜水艦ステーション級  
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◆9月20日 13:10 原潜ホークビル(S級)佐世保に入港。
- ◇同日 13:22 原潜ホークビル(S級)佐世保を出港。
- ◆9月29日 15:54 原潜プレマートン(L級)ホワイトビーチに入港。
- ◇同日 16:13 原潜プレマートン(L級)ホワイトビーチを出港。
- ◆10月12日 16:16 原潜インディアナポリス(L級)佐世保に入港。
- ◆10月14日 13:58 原潜プレマートン(L級)横須賀に入港。
- ◆10月15日 09:50 原潜ホークビル(S級)ホワイトビーチに入港。
- ◇同日 10:12 原潜ホークビル(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◇10月16日 11:58 原潜インディアナポリス(L級)佐世保を出港。

●1993年1月1日から10月19日の各地への原子力艦入港回数は

横須賀	11回(うち原潜11回)
佐世保	8回(うち原潜8回)
ホワイトビーチ	15回(うち原潜15回)
(沖縄・勝連町)	

キャッチピース ●●●  
**第三回全国会議**

と き ●

11月13日(土) - 14日(日)  
 午後1時 午後2時

ところ ●

東京都青梅青年の家  
 (JR中央線青梅駅下車徒歩15分)

参加費 ● 2,000円  
 (遠方参加者は無料)

宿泊費 ● 4,500円  
 (3食付き)

詳しくは同封の別冊を

情報公開法でとらえた  
**沖縄の米軍**

梅林宏道著

米軍の内部資料をもとに、初めて明らかにする  
 沖縄の米軍と基地の全体像

12月1日発売予定(予価2,575円)  
 高文研刊

**月刊キャッチピース**

(月刊トマ喰い虫改題)  
 No. 14 (通巻93号)  
 1993年10月20日発行

発行 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

発行所 ● 〒223 横浜市港北区箕輪町  
 3-3-1

☎ 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替 ● 東京6-136148「キャッチピース」

編集 ● キャッチピース編集部

定価 ● 1000円(通信会員年間3000円)

会計報告 (93.9.23 ~ 93.10.21)

[収入]

○前月からの繰越	382,357
○今月の収入	39,000
会費収入	30,000
内訳	
維持団体	0
維持個人	0
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	30,000
カンパ収入	9,000
資料収入 *	0

[支出]

●今月の支出	135,598
事務所代(10月)	40,000
水道光熱費	5,630
電話・FAX費	13,369
郵送費	33,226
文具・備品	1,785
印刷・コピー代	38,764
行動費 **	0
郵便振替等手数料	880
雑費	1,944
●次月への繰越	285,759

\* 平和資料協同組合(準)の資料収入は、別会計とします。

\*\* 行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみが、この欄に計上されます。

編集室から

● 編集追いつきの合間を縫って、「ヨコスカ・ピースフェスティバル」に。お目当ては、ラッパ吹き(ま)君率いる「一寸法師の鬼退治バンド」。ボーカルのミドリさんをはじめ、個人技には見るべきものがあつたが、アンサンブルがいまひとつ。練習不足はいなめない(ま)君にかわり、来年にケンドジュウライを期するワタクシであります。あれ、本紙の発行日は十月二十日、「ピースフェス」は二十四日のはずではないか。なんの、最近超能力にめざめたわが編集部にとってこの程度のタイムワープなど、オチャノコサイサイなのだ。しかし(や)さんが残していった(編集後記)のファイルが見つからない。超能力を使ってもだめだ。どうなっておるのだ。(た)